

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和5年12月28日 至 令和6年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団かとう内科眼科クリニック
 財團 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 兵庫県宝塚市中山桜台 2-2-1 中山台ファミリーセンター2階
- (3) 設立認可年月日 令和5年12月28日
- (4) 設立登記年月日 令和5年12月28日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	加藤 玲明	かとう内科眼科クリニック管理者
理 事	加藤 容子	
同	加藤 玲真	
監 事	上村 裕二	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診 療 所	かとう内科眼科クリニック	2811105598	兵庫県宝塚市中山桜台 2-2-1 中山台ファミリーセンター2階	なし

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年3月30日 設立総会
 令和6年6月30日 令和6年度の事業計画及び收支予算の決定

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

令和6年3月1日 かとう内科眼科クリニック開設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(9) その他

該当なし

様式11-2

法人名 医療法人社団かとう内科眼科クリニック
 所在地 兵庫県宝塚市中山桜台2-2-1中山台ファミリーセンター2階

※医療法人整理番号

財 産 目 錄
 (令和 6年7月31日現在)

1. 資 産 領	197,437 千円
2. 負 債 領	156,472 千円
3. 純 資 産 領	40,965 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	58,521
B 固定資産	138,916
C 資産合計 (A+B)	197,437
D 負債合計	156,472
E 純資産 (C-D)	40,965

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人社団かとう内科眼科クリニック

所在地 兵庫県宝塚市中山桜台2-2-1中山台ファミリーセンター2階

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(令和6年7月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	58,521	I 流動負債	6,866
II 固定資産	138,916	II 固定負債	149,606
1 有形固定資産	10,516	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	0	負債合計	156,472
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	128,400 0	純資産の部	
		科 目	金 額
		I 基 金	30,000
		II 積 立 金	10,965
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	40,965
資産合計	197,437	負債・純資産合計	197,437

様式4-2

法人名 医療法人社団かとう内科眼科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 兵庫県宝塚市中山桜台2-2-1中山台ファミリーセンター2階

損 益 計 算 書
(自 令和5年12月28日 至 令和6年7月31日)

(単位:千円)

科 目	金 頓
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	104,248
2 事 業 費 用	89,548
本來業務事業利益	14,700
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	0
2 事 業 費 用	0
附帶業務事業利益	0
事 業 利 益	14,700
II 事 業 外 収 益	195
III 事 業 外 費 用	333
經 常 利 益	14,562
IV 特 別 利 益	0
V 特 別 損 失	0
稅 引 前 当 期 純 利 益	14,562
法 人 稅 等	3,597
當 期 純 利 益	10,965

法人名 医療法人社団かとう内科眼科クリニック
所在地 兵庫県宝塚市中山桜台2-2-1中山台ファミリーセンター2階

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額(千円)	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員の近親者が代表者である法人	株式会社宝塚メディック 注1	宝塚市	1,000	医療事務、一般事務	医療事務、一般事務 注2	医療事務、一般事務 注2	1,921	外注費	1,060

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

注1：当法人の理事長の母が代表取締役である法人

注2：株式会社宝塚メディック社への業務委託に関する取引価格は市場価格を勘査して決定し、支払条件は翌月末までに銀行振込としている。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監事監査報告書

医療法人社団かとう内科眼科クリニック

理事長 加藤 玲明 様

私は、医療法人社団かとう内科眼科クリニックの令和5会計年度（令和5年12月28日から令和6年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年9月26日

医療法人社団かとう内科眼科クリニック

監事 上村 裕二